

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準（平成20年4月11日 最終改正令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会）」を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

什器備品の減価償却は法人税法の規定による定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

1) 賞与引当金は職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2) 退職給付引当金は職員の退職給与の支給に備えるため、当期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	6,228,111	1,026,448	0	7,254,559
合 計	6,228,111	1,026,448	0	7,254,559

3. 特定財産の財源等の内訳

特定財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	7,254,559	0	0	(7,254,559)
合 計	7,254,559	0	0	(7,254,559)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	3,855,179	2,351,781	1,503,398
合 計	3,855,179	2,351,781	1,503,398